

報告1

広域防災の推進について(抜粋)

平成23年9月10日

広域防災局

目 次

I	台風第12号による関西広域連合構成府県等の被害状況及び活動状況等	1
II	東日本大震災に対する支援活動概要	7
III	広域防災対策の推進	13
	【参考資料】	
	関西防災・減災プラン(仮称)中間案	16

1 台風第12号による関西広域連合構成府県等の被害状況及び活動状況等

1 被害状況

(1) 被害状況

府県名	人的被害				住家被害					非住家被害		崖くずれ箇所
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟	
			重傷 人	軽傷 人								
滋賀県			6	2			3		1	1	12	
京都府			2	5			8			1		
大阪府				2			1		1			1
兵庫県	1		1	16	2	1	4	1,201	3,744			
和歌山県	38	34	1	5	63	10	79	1,153	971	7	45	134
鳥取県							2			1	3	3
徳島県	3	0		1	2	1	5	37	318			3
福井県												
三重県	2		4	10	8		26	62	142		1	82
奈良県	4	20	3	1	13	1	5	86	11			50

■和歌山県及び徳島県の被害状況

人的被害		
和歌山県	死者	38名(田辺市4名、日高川町3名、みなべ町1名、那智勝浦町19名、新宮市11名)
	行方不明者	34名(新宮市4名、田辺市7名、那智勝浦町21名、有田川町1名、日高川町1名)
	負傷者	6名(御坊市1名、有田川町1名、印南町1名、田辺市1名、那智勝浦町1名、かつらぎ町1)
徳島県	死者	3名(三好市1名、佐那河内村1名、阿南市1名)
	行方不明者	0名
	負傷者	1名(石井町1名)
住家被害		
和歌山県	全壊	63棟(日高川町50棟、紀美野町6棟、田辺市4棟等)
	半壊	10棟(紀美野町6棟、日高川町2棟等)
	一部損壊	79棟(白浜町34棟、串本町18棟、紀美野町4棟等)
	床上浸水	1,153棟(古座川町512棟、那智勝浦町180棟、白浜町151棟等)
	床下浸水	971棟(那智勝浦町276棟、串本町137棟、白浜町122棟等)
徳島県	全壊	2棟(三好市)
	半壊	1棟(三好市)
	一部損壊	5棟(鳴門市2棟、阿南市1棟、阿波市1棟等)
	床上浸水	37棟(阿南市6棟、吉野川市2棟、三好市1棟、那賀町17棟、美波町10棟、東みよし町1棟)
	床下浸水	318棟(鳴門市6棟、小松島市7棟、阿南市119棟、吉野川市70棟、美馬市1棟、三好市6棟、佐那河内村2棟、那賀町14棟、美波町63棟、海陽町30棟)

(2) 避難状況

府県名	避難指示		避難勧告		避難準備情報		実避難者数
	対象世帯数	対象人数	対象世帯数	対象人数	対象世帯数	対象人数	
滋賀県							11
京都府							
大阪府							
兵庫県							6
和歌山県	13,454	26,753	560	1,133			913
鳥取県							24
徳島県							
福井県							
三重県			681	1,375			624
奈良県	39	78	335	725	1	2	356

(3) 土砂災害

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
滋賀県	2			1	大津市
京都府					
大阪府					
兵庫県	1			1	加古川市
和歌山県	6		2	3	田辺市、みなべ町、有田川町
鳥取県	2		6	5	大山町、倉吉市、米子市、南部市、鳥取市
徳島県	1		3	2	三好市、那賀町
福井県					
三重県	2		4	2	伊賀市、紀宝町
奈良県	7		3	6	黒滝村、十津川村、御杖村、曾爾村村、天川村、川上村

(4) ライフライン

○停電戸数

管内	停電戸数	停電中の戸数
関西電力	約194,000戸	約5,560戸 9月9日 9:00 現在
四国電力	約34,000戸	復旧済み 9月5日 17:00 現在
中国電力	約28,000戸	復旧済み 9月4日 9:00 現在
中部電力	約60,000戸	2戸 9月8日 17:00 現在

○断水戸数

都道府県名	総断水戸数	現在断水戸数	備考
滋賀県			
京都府			
大阪府	133 戸	83 戸	
兵庫県	327 戸	復旧済み	
和歌山県	32,779 戸	11,555 戸	
鳥取県	580 戸	23 戸	
徳島県			
福井県			
三重県	16,920 戸	8,440 戸	
奈良県	982 戸	321 戸	

※ 現在、給水車等により応急給水中

○通信関係の状況

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 西日本	加入電話：和歌山県で約 32,000 回線、三重県で約 190 回線、奈良県で約 4,000 回線が使用不可 ISDN：和歌山県で約 6,000 回線、三重県で約 40 回線、奈良県で約 1,000 回線が使用不可 光電話：和歌山県で約 3,600 回線が使用不可
	KDDI	ケーブルテレビ電話：和歌山県で 415 回線、三重県で 260 回線が使用不可
	ソフトバンク	専用線：和歌山県で 61 回線、奈良県で 16 回線が使用不可
携帯電話	NTT ドコモ	和歌山県で 147 局、奈良県で 97 局、三重県で 35 局が停波
	KDDI (au)	和歌山県で 44 局、奈良県で 44 局、三重県で 32 局が停波
	ソフトバンク	兵庫県で 1 局、和歌山県で 177 局、奈良県で 79 局、三重県で 49 局が停波
	イーモバイル	兵庫県で 1 局、和歌山県で 1 局が停波

■和歌山県及び徳島県のライフラインの状況

和歌山県	電力	停電未復旧軒数 約 2,800 軒 (9月9日 9:00 現在) 田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、那智勝浦町
	水道	水道未復旧戸数 11,555 戸 (9月8日 4時30分現在) 日高川町、田辺市、みなべ町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町
徳島県	電力	復旧済み (ピーク時 9/3 4,857 戸)
	水道	被害無し

(5) 道路の通行止めの状況

府県名	都道府県管理国道力所数	都道府県道力所数
滋賀県		1カ所
京都府		1カ所
大阪府		
兵庫県	1カ所	11カ所
和歌山県	14カ所	40カ所
鳥取県		13カ所
徳島県		8カ所
福井県		
三重県	6カ所	21カ所
奈良県	4カ所	15カ所

(6) 鉄道の運行休止の状況

事業者名	路線名	区間	備考
JR東海	紀勢線	多気駅～新宮駅	井戸川橋りょう 流出、熊野市駅冠水
JR西日本	紀勢線	新宮駅～白浜駅	那智川橋りょう流出、新宮駅、白浜駅冠水
	因美線	美作加茂駅～智頭駅	那岐駅～美作河井駅土砂流入
JR四国	牟岐線	日和佐駅～牟岐駅	辺川駅～牟岐駅 築堤崩壊
南海電気鉄道	高野線	橋本駅～紀伊清水駅	紀ノ川橋りょう損傷
三岐鉄道	三岐線	山城駅～三里駅	朝明川橋りょう損傷

2 構成府県等における災害対策本部等の設置状況

府県名	体制
滋賀県	9月2日 14時14分 警戒2号体制 9月5日 8時6分 解除
京都府	9月2日 13時33分 災害警戒本部警戒2号配備 9月4日 17時15分 災害警戒本部警戒1号配備 9月4日 22時 解除
大阪府	9月2日 17時30分 防災・危機管理指令準備部設置 9月5日 7時 解除
兵庫県	9月2日 12時20分 災害警戒本部設置
和歌山県	9月2日 19時5分 配備体制2号 9月4日 8時 災害対策本部設置
鳥取県	9月2日 15時 災害警戒本部設置 9月3日 9時 災害対策本部設置 9月4日 16時45分 注意体制
徳島県	9月2日 18時 災害対策本部設置 9月4日 10時 災害対策連絡本部へ移行 9月4日 14時 解除
福井県	9月2日 15時 警戒体制 9月5日 8時30分 解除
三重県	9月1日 21時9分 災害対策本部設置
奈良県	9月2日 3時34分 風水害等災害警戒体制2号警戒配備 9月4日 8時30分 災害対策本部設置

3 関西広域連合構成府県等の対応

(1) 職員等の派遣

- ・ 9月2日（金） 広域防災局情報収集体制
- ・ 9月5日（月） 福井県から奈良県へ情報収集の職員2名を派遣
- ・ 9月6日（火） 広域防災局（兵庫県）職員2名を情報収集と応援二一ズの把握のため和歌山県へ派遣
大阪府から奈良県へ情報収集の職員2名を派遣
兵庫県から三重県に消防防災へり派遣（緊急物資搬送）
- ・ 9月7日（水） 福井県から奈良県へ消防防災へり派遣（物資運搬用）
京都府から奈良県へ情報収集の職員2名を派遣

和歌山県の二一ズ把握を踏まえ、専門職の派遣等を検討する。

(2) ボランティアの派遣

- ・ ひょうごボランタリープラザから先遣隊として職員2名が現地でニーズ調査(9月8日)。
- ・ 関西広域連合構成府県等からの和歌山県へボランティアを派遣予定。
当面、特にどろかき、家財整理、がれき除去等のボランティアが必要と想定され、ニーズ調査により現地と調整しながら派遣を行う。

(3) 物資の支援

- ・ 9月7日(水) 兵庫県から飲料水(500ml)12,000本、水携帯用ポリ容器(6%)1,800枚を第一陣として和歌山県新宮市に送付
京都府から飲料水(500ml 3,000本、550ml 840本、1.5l 712本、2.0l 936本)を和歌山県田辺保健所に送付
鳥取県から飲料水(2.0l 1,178本、8.0l 1本、2.0l ジュース・茶 430本、550ml 缶ジュース 55本)を和歌山県新宮保健所に送付
- ・ 9月8日(木) 徳島県から飲料水(2.0l 2,490本)を和歌山県日高川町に送付
兵庫県から仮設トイレを16基、新宮市、那智勝浦町に送付
京都府から給水用ポリタンク・応急給水袋2,630個を田辺市水道事業所に送付
徳島県から給水袋(16%)120袋を新宮市役所に送付
- ・ 9月9日(金) 大阪府から飲料水(490ml 12,000本)を和歌山県日高川町に送付
滋賀県から折りたたみ式給水袋50袋を新宮市役所に送付

【参考：近畿府県の市町の支援】

支援政令市	支援先	支援内容
京都市	田辺市	災害用備蓄飲料水 5,000本
大阪市	田辺市	ペットボトル飲料水 11,600本
堺市	那智勝浦町	ペットボトル飲料水 5,000本、給水袋 2,000枚、給水車派遣
東大阪市		給水車の派遣
豊中市		給水車の派遣
泉大津市	日高川町	毛布 200枚
神戸市	田辺市	ペットボトル飲料水 5,000本、携帯用ポリ容器 1,000個
明石市	田辺市	缶詰・カップ麺各約 500食、明石のり約 15,800枚、毛布 210枚
佐用町	和歌山県 13市町	タオル 2万枚

(4) その他

- ・ 九州地方知事会から被災地への応援を行う用意がある旨の申し出あり

II 東日本大震災に対する支援活動概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっている。また、東京電力福島第一発電所で発生した原子力災害が重なり、住民の大量避難や農作物の風評被害などが発生した。

この大災害に対し、関西広域連合は、被災の一日も早い復旧・復興を心から願い、16年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、構成府県から職員の派遣、物資の提供、避難者の受け入れ等を行い、被災地への支援に取り組んできた。

今後とも、必要な支援はもとより、関西広域連合として適切な助言や提案を継続していく。

(I) 関西広域連合の早期対応

発災直後の3月13日(日)に、関西広域連合構成府県の知事等が集まり、構成府県が有する資源を集約して迅速かつ効果的に、大きな被害を受けた3県を中心に支援していく方策を決定。

①カウンターパート方式による支援

「東北地方太平洋沖地震支援対策にかかる関西広域連合からの緊急声明」を発出し、カウンターパート方式による支援及び各被災地に現地連絡所を開設して被災地のニーズを集約することを決定(第4回関西広域連合委員会(平成23年3月13日))。

【カウンターパート方式】

被災県	応援府県
岩手県	大阪府、和歌山県
宮城県	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	滋賀県、京都府

【支援する内容】

- ア 被災地対策
- イ 支援物資等の提供
- ウ 応援要員の派遣
- エ 避難生活等の受け入れ

②現地連絡所の設置・運営

・設置場所・時期

被災県	設置場所	設置時期	担当府県
岩手県	岩手県庁内	3月14日(月) 17:00	大阪府、和歌山県
宮城県	宮城県庁内	3月14日(月) 10:30	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	会津若松合同庁舎内	3月16日(水) 9:30	滋賀県、京都府
	福島県庁内	3月16日(水) 13:00	

※ 各被災県の負担を軽減するため、衛星携帯電話など必要な用品は持ち込み、食料や宿泊場所・用品は各府県で確保

※ 福島県現地連絡所は、原発事故の関係で設置時期が3月16日となった。

・業務内容

阪神・淡路大震災の経験から、支援を受け入れる各被災県の災害対応に負担をかけないことを旨とし、以下の支援活動を行う。

- ア 関西広域連合の構成府県が行う支援の現地での受け入れの確認、各被災県と受け入れ拠点から被災地への物資の輸送調整等を実施。
- イ 現地の被災状況と交通情報を収集し、逐次報告。
- ウ 各被災県の被災ニーズを把握し、逐次報告。
- エ 阪神・淡路大震災の経験を生かし、応急対応から被災者支援、復旧・復興にかかる課題・対策事例を伝え、今後、発生する対応業務についての情報提供・対応支援を行う。

・現地連絡所の運営

被災府県連絡所	内 容
宮城県現地連絡所	甚大な被害を受けた市町を支援するため、現地支援本部にするとともに、3月23日から兵庫県・鳥取県・徳島県の県・市町村職員等で構成する3市町支援本部（気仙沼市・石巻市・南三陸町）を設置
岩手県現地連絡所	岩手県庁内にある現地連絡所を4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実、5月9日から遠野市役所内に現地事務所を開設
福島県現地連絡所	福島県庁内・会津若松合同庁舎内の2カ所体制を維持してきたが、6月25日をもって福島県庁に連絡所を統合

(2) 支援内容

①構成府県からの職員派遣

区 分	延べ派遣人数 (3/11-9/4)	派遣人数 (9/4)
支援連絡要員の派遣 〔 ・被災3県からの要望、関西広域連合からの申し出に関する連絡調整 ・被災市町支援本部との連絡調整等 〕	3,568名	14名
避難所での健康対策等（保健師等） 〔 ・避難所、在宅の被災者の健康相談・健康ニーズの把握、保健指導の実施 等 〕	6,894名	2名
避難所運営支援 〔 ・救援物資仕分け ・避難所現況調査及び集計（被災者数等）等 〕	8,376名	0名
救護所等の医療支援（医師等） 〔 ・救護所等における健康診断、既往症等の診察 等 〕	6,896名	1名
被災住宅対策 〔 ・応急仮設住宅の建設支援 ・家屋被害調査 ・災害公営住宅整備業務 等 〕	1,792名	5名
給水対策 〔 ・給水車による給水支援 〕	給水車102台、411名	給水車0台、0名
教育対策（学校避難所運営、こころのケア等） 〔 ・学校避難所運営支援 ・児童生徒のこころのケアの実施 等 〕	1,670名	2名
その他 〔 ・し尿処理の支援 ・土木施設等の復旧 ・下水道施設の状況調査 等 〕	車両7台、15,107名	86名
合 計	車両109台、人員44,714名	車両0台、110名

警察部隊（広域緊急援助隊含む）	147,972名	518名
緊急消防援助隊の派遣実績	7,302隊	5/13派遣終了
DMA Tの派遣実績	365隊	3/22派遣終了
日本赤十字社の医療救護班の派遣実績	3,468名	0名

②物的支援

〔9月4日現在（主なものの累計）〕

		送付内容（主なもの）				
関西広域 連合全体	アルファ化米	259,311	食	乾パン	187,311	食
	即席麺	127,947	食	飲料水	458,579	本
	その他飲料	64,880	本	簡易トイレ（屋外設置）	490	台
	簡易トイレ（簡易式）	20,732	台	小児用おむつ	498,095	枚
	大人用おむつ	254,807	枚	生理用品	625,572	枚
	マスク	3,249,920	枚	医薬品	3,794	箱
	医療資機材	11	箱	乳児用調整粉乳	3,176	缶
	離乳食	34,860	食	ほ乳瓶	2,204	個
	毛布	63,581	枚	カイロ	285,553	個
	ブルーシート	4,890	枚	飲料水用ポリタンク	51,850	個
	飲料水用ポリ袋	20,525	袋	土嚢袋	76,820	袋
	文房具等	70,927	点			

③避難者の受入

避難者受入実績数

（9月1日現在）

区分	受入内容
公営住宅等	730世帯 1,983人
府県・市町村職員住宅等	105世帯 304人
民間住宅等	180世帯 421人
一時避難所	30世帯 68人
入院患者（透析患者を除く）	0人
高齢者関係施設	2人
学校（幼児・児童・生徒転入学）	829人

特徴的な被災者受入の実施

被災農業者に対する支援：

被災地での営農再開までの間、兵庫県内の農業法人等での研修により農業を継続
被災地企業の国外流出防止への協力：

用地やオフィス情報を提供し、事業継続を支援

一時遠隔避難所（県立淡路高校一宮校）への被災地生徒の合宿受入

【参 考】

1 関西広域連合からの提言等

提案等名	提出先	概 要
東日本大震災に関する緊急提案 (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、被災地、被災者の実状に応じたきめ細やかな支援が行われるよう、全 76 項目を緊急提言 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・住宅、産業復興、インフラ整備に係る緊急 3 ヶ年計画の策定 ・地域主体の復興推進のしくみづくり ・復興基金の早期創設 等 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
農畜産物等の安全確保策等について (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	東京電力福島第一原子力発電所事故による一部の農畜産物の出荷制限について、判断基準が必ずしも明確でない等による、買い控え、諸外国の過剰反応が生じていることに対し、7 項目を緊急提言 (項目) ・速やかな食品衛生法上の基準値の設定、 ・食品や農畜産物の計画的検査と結果公表 ・出荷制限に係る判断基準の明確化 ・風評被害の防止 等
原子力発電等に関する緊急申し入れ (H23. 4. 8)	関西電力、中国電力、四国電力 ※ 井戸連合長、嘉田知事、山田知事等から関電八木社長に申し入れ	東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を受け、関西における立地地域への影響等を考え、住民が信頼できる原子力災害対策や中長期的な自然エネルギーの供給について、7 項目を申し入れ (項目) ・原子炉冷却のための電源対策など冷却手段の確保対策 ・モニタリングポストの設置等監視体制強化 ・地域防災計画の見直し検討にあたっての積極的な情報提供 ・自然エネルギー導入への積極的な取組
復興を支えるための観光推進に関する緊急要望 (H23. 4. 19)	観光庁長官 ※ 山田知事から溝畑長官に手交	インバウンド観光、国内観光が自粛ムードの中で、「当面の観光に関する取組について」(観光庁長官通知)を受け、より積極的な取組を求め、3 項目を要望 (項目) ・国内各地での観光キャンペーンの積極的な展開 ・海外での積極的なプロモーション(海外メディアのファムトリップ等) ・訪日外国人旅行者の安心感のための正確でわかりやすい情報発信
東日本大震災に関する緊急提案(第 2 次) (H23. 4. 28)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 17 大臣等	4 月 4 日の第 1 次提案後の状況を踏まえ、引き続き必要と考えられる措置について提案 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
首都機能バックアップ構造の構築に関する提言 (H23. 5. 17)	内閣官房長官 等関係 5 大臣等	関東と関西の双眼化を図り、首都中枢機能のバックアップを行う仕組みの一刻も早い構築にむけた提言 (項目) ・国会、各府省の事業継承計画(BCP)策定とその推進 ・バックアップ構造の構築の法律等への明記 ・民間企業等のバックアップ構造の構築等 ・国土の双眼構造の構築 ・首都バックアップの平時の備え

2 関西広域連合への提言

提言名	提言元	概 要
東日本大震災からの日本再生への緊急提言 (H23. 4. 20)	京都、大阪、神戸 3商工会議所 ※ 立石会頭（京都）、大橋会頭（神戸）等が井戸連合長に提出	東日本大震災を受け、日本全体に危機が陥る中、関東圏と関西圏による国土の双眼構造の構築をはじめ、日本再生のため、4項目を緊急提言（項目） <ul style="list-style-type: none"> ・首都機能の双眼化に向けた受け皿となる機能充実 ・関西での非常時における危機管理体制の構築や原子力発電の安全性の確保 ・食品や工業製品に対する風評被害への対応、インバウンド観光の推進 ・関西が日本経済の下支えを行う関西から元気を発信

3 主な活動概要

実施日	内 容
3月13日(日)	第4回広域連合委員会開催(再掲)
3月14日(月)	関西広域連合岩手県現地連絡所、宮城県現地連絡所設置(再掲)
	関西広域連合構成府県の被災地支援状況を取りまとめ記者発表を開始
3月16日(水)	広域防災局の体制強化
	関西広域連合福島県現地連絡所設置(再掲)
	府県営住宅の提供可能数等について被災3県に提示
3月18日(金)	一時遠隔避難所設置について発表(再掲)
	(全国知事会が救援物資送付先、被災県の割り振りを決定)
	広域防災局の組織強化として、災害対策課、被災者支援課、訓練課を新たに設置
3月19日(土)	宮城県内被災地を井戸広域連合長が視察
3月22日(火)	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置に伴う先遣隊が気仙沼市、石巻市及び南三陸町に出発
3月23日(水)	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置(再掲)
3月26日(土)	「阪神・淡路大震災 災害対策事例集(応急・復旧対策編)」を作成し、宮城県、岩手県、福島県に提供
	第2回関西広域連合広域防災局参与会議開催
3月28日(月)	NHK テレビ「クローズアップ現代」で関西広域連合の被災地支援の取り組みが放映される。
3月29日(金)	第5回広域連合委員会開催(再掲)
4月1日(金)	岩手県庁内にある現地連絡所を、4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実(再掲)
4月4日(月)	農畜産物等食の安全確保等について国に緊急提案(再掲)
4月8日(金)	被災3県に被災者登録制度の協力依頼文書発出
	関西電力、中国電力、四国電力に対し、原子力発電等に関する緊急申し入れ(再掲)
4月19日(火)	「復興を支えるための観光推進に関する緊急要望」を環境庁長官に提出(再掲)
4月20日(水)	京都、大阪、神戸の3商工会議所から連合長充て「東日本大震災からの日本再生への緊急提言」を受ける。
4月28日(木)	第6回広域連合委員会開催(再掲)
5月17日(火)	首都機能バックアップ構造の構築に関する提言を3商工会議所とともに枝野官房長官に提出(再掲)
5月24日(火)	用地・オフィス情報に関する情報のポータルサイト開設
5月26日(木)	第7回広域連合委員会開催(再掲)
6月25日(土)	第8回広域連合委員会開催(再掲)
7月28日(木)	第9回広域連合委員会開催(再掲)

III 広域防災対策の推進

1 関西防災・減災プラン（仮称）の策定

(1) 趣旨

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現することをめざし、東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対して、関西広域連合等がとるべき対応やその手順について定める。

(2) 事務の内容

関西広域防災計画策定委員会を設置し計画を策定する。

ア 地震・津波対策編

東海・東南海・南海地震や近畿圏直下型地震等に対応するために策定。平成24年度には、国の東海・東南海・南海の3連動地震の津波被害想定結果等を踏まえて、見直しを行う。

イ 原子力災害対策編

概括的・骨格的な計画を策定。平成24年度には、国の福島第一原子力発電所事故災害の検証結果や防災指針の改訂を踏まえて改訂する。

ウ 風水害対策編及び感染症対策編

平成24年度に策定する。

2 関西広域応援訓練の実施

(1) 趣旨

関西が一体となって広域災害に対処する体制の強化を図るために、広域災害を想定し、構成府県等が参加する広域応援訓練を実施する。

(2) 事務の内容

[実施時期] 平成23年10月30日（金）

[実施場所] 兵庫県、徳島県 等

[内 容] 関西広域連合災害対策本部事務局の立ち上げ、救援物資の支援等

3 救援物資の備蓄等の検討・実施

(1) 趣旨

災害発生直後に必要となる食料等救援物資の備蓄、集積・配送体制を整備するため、物資集積・配送マニュアルを作成するとともに備蓄計画を検討する。

(2) 事務の内容

ア 物資集積・配送マニュアルの作成

東海・東南海・南海地震など広域災害発生時に、全国から送られる物資の受け入れ、仕分け、配送方法などを定めた物資集積・配送マニュアルを平成23年度中に作成する。

イ 備蓄計画の検討

東海・東南海・南海地震など広域災害発生時における関西全体としての必要備蓄物資、備蓄量等を定める計画を検討する。

4 災害発生時の広域応援・受援体制の構築

(1) 趣旨

広域災害発生時等において、被災府県からの職員や物資等に関する応援要請の集約、被災していない府県への応援要請・応援先の配分等の府県間調整を担い、関西全体の防災に関する責任主体として広域連合が機能を発揮できる体制を構築する。

(2) 事務の内容

ア 「関西広域応援・受援実施要綱」の作成

東海・東南海・南海の3連動地震の発生を想定して、広域連合が行う広域応援や受援の手続きを定めた要綱を平成23年度に作成する。

イ 地震・津波発生時の避難対策検討

地震・津波が発生した際の避難対策について検討するために、地震・津波時避難検討会議を開催し、①避難場所としての鉄道施設の活用、②旅客の避難誘導（水没時の避難、帰宅困難者対応等）、③地下街への浸水に対する避難のあり方について、検討を進め、避難支援体制を確立する。

（参考）地震・津波時避難検討会議：大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、大阪市、神戸市、JR西日本等の鉄道事業者、地下街関係者等から構成

ウ 原子力事業者との協定

福島第一原子力事故災害の教訓として、地域の安全性確保と電力の安定的な確保が課題となっていることから、関西電力等の原子力事業者と協定を締結する。

（協定内容案）

- ・原子力発電所周辺地域の安全確保に向けた情報提供の徹底
- ・再生可能エネルギーの開発・導入に向けた取組の促進
- ・省エネルギーの取組促進
- ・情報交換のための協議の場の設置

エ 遠隔地域との相互応援協定

大規模災害の発生の際に同時被災を受けない地域からの応援が有効であるため、遠隔地域との相互応援協定の締結を行う。

- ・九州地方知事会（協定締結にむけ調整中）等

オ 災害時帰宅支援ステーション事業

構成府県を代表して、コンビニエンスストア、外食事業者等と「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」を締結・運用するとともに、同事業の更なる普及・定着を図るため、啓発ポスターの作成等の普及啓発を実施する。

5 防災分野の人材育成

(1) 趣旨

関西広域連合構成府県の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るため、専門的な

研修を行うほか、構成府県主催の研修や人と防災未来センター等研究・研修機関が実施する研修への参加を促す。

(2) 事務の内容

ア 防災担当職員向け基礎研修の開催

構成府県における防災担当職員等を対象に、防災全般の知識・技術を習得する基礎研修を平成23年度に開催する（平成23年度開催場所：和歌山県、徳島県）。

イ 災害救助法実務担当者研修

構成府県や市町村の災害救助法担当者を対象として、災害救助法の実務に関する研修を平成23年度に開催する（平成23年度開催場所：大阪府）。

ウ 家屋被害認定士養成研修

兵庫県が認証している家屋被害認定士制度の導入方法等について、平成23年度に検討し、構成府県職員や市町村職員を対象に、家屋被害認定に関する研修を平成24年度に開催する。

6 感染症のまん延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整

新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザのまん延その他の緊急事態への広域的な対処に係る構成団体間の連携・調整を行う。

7 広域防災に関する調査研究

(1) 趣旨

関西における広域防災に関する諸課題の解決に向け、構成団体の参加を得て、調査研究を行う。

(2) 事務の内容

○ 東海・東南海・南海地震の連動型地震の津波被害想定調査の実施

国の東海・東南海・南海地震の連動型地震発生時の津波被害想定を受けて、平成24年度に本格的な津波被害想定調査を実施。

8 今後の展開方向

構成団体が有する防災に係る人材、知見、情報、施設等の資源を活用し、そのネットワーク化を進めて、防災力をさらに高め、関西全体の安全・安心の向上を目指す。

